

事務連絡
平成23年3月1日

各都道府県人事担当課
各都道府県市区町村担当課 } 御中
各指定都市人事担当課 }

総務省自治行政局公務員部給与能率推進室

「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について」の運用について

今般、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について」（平成23年3月1日付け総行給第6号公務員部長通知。以下「公務員部長通知」という。）が通知されたところですが、具体の運用に当たっては、下記の事項に留意の上、適切に対応されるようお願いします。

なお、平成18年3月から「地方公共団体給与情報等公表システム」（以下「公表システム」という。）の運用を開始しているところですが、いまだに公表システムによる公表を実施していない団体や様式に沿った公表を行っていない団体が見受けられますので、給与情報等の透明性を高め、住民等が団体間の比較分析を十分に行えるよう、公務員部長通知で示した改正後の公表様式に沿った情報開示を徹底するようお願いします。

また、貴都道府県内市区町村に対しても、この旨周知されるようよろしくお願いします。

記

1 平成22年度の給与情報等の公表について

平成22年度の給与情報等については、本通知後、公表可能な事項から速やかにホームページ上で公表を行うこととし、遅くとも平成23年3月末までにすべての事項について公表を完了するようにしてください。

2 様式中の記載事項の詳細についての留意事項

(1) 給料表の状況について

一般行政職の給料表について、各級における「1号給」及び「最高号給」の給料月額を記載願います。

(2) 地域手当について

平成22年度に国の地域手当が制度完成したことを踏まえ、様式の一部を削除しましたので、記載にあたり留意願います。

(3) 職員数の状況について

従前の「6（3）定員管理の数値目標及び進捗状況」について、記載内容を変更しま

したので、記載にあたり留意願います。

職員数の推移については、直近6年の職員数の状況について部門毎に職員数を記載するとともに、過去5年間の増減数（率）を記載願います。

また、団体において、6年以上の職員数の推移を追加したい場合には、必要に応じて欄を追加願います（ただし、その場合でも、直近6年の数値については記載願います）。

なお、団体に記載する数値は、定員管理調査で報告のあった数値と齟齬の無いようお願いいたします。

〈記載例1〉

7 職員数の状況

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	4,432	4,376	4,304	4,164	4,051	3,958	▲474 (▲10.7%)
教育	13,950	13,798	13,622	13,474	13,380	13,260	▲690 (▲4.9%)
警察	2,789	2,823	2,844	2,855	2,856	2,865	76 (2.7%)
消防							
普通会計計	21,171	20,997	20,770	20,493	20,287	20,083	▲1,080 (▲5.1%)
公営企業等会計計	2,725	2,680	2,644	2,651	2,663	2,709	▲16 (▲0.5%)
総合計	23,896	23,677	23,414	23,144	22,950	22,792	▲1,104 (▲4.6%)

〈記載例2〉

7 職員数の状況

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	12年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)	過去10年間の 増減数(率)
一般行政	220	213	202	195	191	180	173	▲40 (▲18.8%)	▲47 (▲21.4%)
教育	80	78	73	68	65	63	61	▲17 (▲18.7%)	▲19 (▲23.8%)
警察									
消防									
普通会計計	300	291	275	263	256	243	234	▲57 (▲19.6%)	▲66 (▲11.0%)
公営企業 等会計計	20	17	20	21	21	18	17	0 (0.0%)	▲3 (▲15.0%)
総合計	320	308	295	284	277	261	251	▲57 (▲18.5%)	▲69 (▲21.6%)

各団体において追加可。

各団体において追加可。

(4) 公営企業会計について

上記(2)、(3)の修正を踏まえ、記載欄を削除しています。

なお、公営企業等会計部門の定員管理に関する計画については、7(3)の記載欄に普通会計部門と併せて記載願います。

3 公表システムによるわかりやすい公表について

公表システムによる給与情報等の公表について、一層住民に分かりやすく給与情報等を提供するため、下記に記載した事項について適切に対処されるようご配慮願います。

- (1) 住民が各団体ホームページのトップページから当該団体の給与情報等を容易に見ることができるように、トップページのレイアウトやリンク設定等を工夫すること。

<分かりやすい公表(例)>

- ・トップページの分かりやすい場所に、「〇〇市の職員の給与・定員管理の状況」という文字やアイコンを添付し、その文字やアイコンと給与情報等が掲載されているページを直接リンクさせる。

- (2) 住民が各団体のホームページから類似団体等の他の地方公共団体の給与・定員管理の状況を容易に見ることができるように、給与情報等が掲載されているページ等に「公表システム」へのリンクを設定すること。

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html

- (3) 「公表システム」から、各団体が公表している給与情報等を直接見ることができるようにリンクを設定すること。(給与情報とは関係のない情報が掲載されているページにリンクを設定している場合は、給与情報等に迷わずにアクセスできるよう、給与情報等専用のページを設けるなどホームページの構成を見直すこと。)

また、リンク先を変更することにより、ホームページアドレスが変わる場合は、次により対応すること。

<ホームページアドレス変更の手続き>

①都道府県及び政令指定都市

現在、総務省のホームページ(公表システム)と直接リンクさせているホームページのアドレスが変更となる団体は、変更後のアドレスを総務省給与能率推進室に連絡すること。

②市区町村

現在、都道府県のホームページと直接リンクさせているホームページのアドレスが変更となる団体は、変更後のアドレスを当該団体の所在する都道府県市区町村担当課に連絡すること。

その際、当該市区町村担当課は、速やかに変更後のアドレスを総務省給与能率推進室に連絡すること。

4 問い合わせ先

- 普通会計分

【給与関係】 自治行政局公務員部給与能率推進室調査係 03-5253-5551

【定員管理関係】自治行政局公務員部給与能率推進室定員管理係 03-5253-5549

- 公営企業会計分 自治財政局公営企業課経営管理係 03-5253-5634